



広報

2024 October No.382

みはら



オミナエシ



村税納付

期限のおしらせ

- 村県民税 第3期 令和6年10月31日
 - 国保税 第4期 令和6年10月31日
 - 国保税 第5期 令和6年12月 2日
- よろしくお願ひします。

10

人口と世帯数 | 総人口：1,384人 | 男：674人 | 女：710人 | 世帯数：736世帯

(令和6年8月31日現在)

令和6年10月分(令和6年12月支給)から 児童手当の制度が一部変更となります。

児童手当法の改正(令和6年10月施行)により、令和6年10月分(12月支給)から児童手当の制度が一部変更されます。

制度改正にあたり、新たに受給資格が生じる方や受給額が増額する現行受給者の一部の方については、新たに受給又は増額のために申請手続きが必要となります。

(公務員の方は職場でのお手続きとなります)

◎変更後内容

1.支給対象年齢拡大

18歳まで(平成18年4月2日以降生まれ)の児童がいる世帯が支給対象となります。

2.所得制限撤廃

上記1に該当する世帯の全世帯が児童手当の支給対象となります。

3.多子加算の拡充

第3子以降の児童は児童1人当たり支給額が一律3万円となります。

4.算定児童の年齢拡充

算定児童が18歳～22歳(平成14年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれ)までの児童となります。

5.支給月が2か月に1回

児童手当の支給月が2月、4月、6月、8月、10月、12月となります。

◎申請について

申請の必要がある方につきましては必要書類をご記入の上、三原村役場 住民課へご提出(郵送可)をお願いいたします。

なお、児童手当を受給している高校生年齢がいる世帯や第3子以降の児童がいる世帯、特例給付を受給している世帯で増額対象となる場合は、職権で増額とし、額改定認定通知書を令和6年12月の支給日までに送付します。

※HPに児童手当制度改正のチラシを掲載しておりますので、そちらで申請対象者であるかご確認ください。

◎申請期限

令和6年9月末まで

※なお、申請期限を過ぎても令和7年3月31日まで(必着)に申請があった場合は、支給月は遅れますが、令和6年10月分から遡って支給します。令和7年4月1日以降の申請となる場合は申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください

「児童扶養手当」に関する大切なお知らせ

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、
所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

1. 所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給及び一部支給の判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。

例えば、お子様1人の場合、全部支給については160万円から190万円に、一部支給については365万円から385万円に引き上げられます(収入ベースによる算定)。

扶養する 児童等の数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から
0	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000
3人	2,700,000	2,986,000	1,630,000	1,830,000	4,600,000	4,800,000	3,060,000	3,220,000
4人	3,243,000	3,529,000	2,010,000	2,210,000	5,075,000	5,275,000	3,440,000	3,600,000
5人	3,763,000	4,013,000	2,390,000	2,590,000	5,550,000	5,750,000	3,820,000	3,980,000

2. 第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

これまで
全部支給 6,450円
一部支給 6,440円～3,230円
(所得に応じて決定されます)



R6.11月分から
全部支給 **10,750円**
一部支給 **10,740円～5,380円**
(所得に応じて決定されます)

令和6年11月分の手当から所得限度額及び加算額の引上げが適用されますが、同年11月分及び12月分の手当については、2か月分の支給月である令和7年1月に支払われます。

詳しくは、三原村役場へお問い合わせください。

がん検診・特定健診について

10月17日（木）と11月14日（木） 農業構造改善センター で総合健診を実施します。

普段体調が良いと思っている方も、検査してみると異常が見つかることがあります。

早い段階で発見できると早めの治療にもつながりますので、今年度まだ検診を受けていない人はこの機会にぜひ受診してください。

10月17日（木）

検診名	受付時間	対象者	料金	備考
特定健診	8:00~10:00 13:30~14:30	40~74歳の国民健康保険加入の方	0円	計測・血液検査・尿検査・診察・問診などを行います
基本健診		・75歳以上の方 ・20~39歳の国民健康保険加入の方		
前立腺がん検診		50歳以上の男性		特定健診の会場で採血します
肺がん検診・結核検診	7:30~9:30	40歳以上の方		肺がん検診(40~64歳)と結核検診(65歳以上)の内容はどちらも胸部レントゲン撮影です
胃がん検診	7:30~10:00	40歳以上の方		バリウムを飲んでX線撮影
大腸がん検診				便潜血反応検査
乳がん検診	それぞれの問診表をご確認ください	40歳以上の女性		予約していただいている方のみの受診となります

11月14日（木）

検診名	受付時間	対象者	料金	備考
特定健診	8:00~10:00	40~74歳の国民健康保険加入の方	0円	計測・血液検査・尿検査・診察・問診などを行います
基本健診		・75歳以上の方 ・20~39歳の国民健康保険加入の方		
前立腺がん検診		50歳以上の男性		特定健診の会場で採血します
胃がん検診	7:30~10:00	40歳以上の方		バリウムを飲んでX線撮影
乳がん検診	それぞれの問診表をご確認ください	40歳以上の女性		予約していただいている方のみの受診となります

申込みやお問合せは 役場住民課保健衛生係【電話：0880-46-2111】までお願いします。

後期高齢者の歯科健診 を受けましょう



後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

みなさまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。なお、健診結果は、保健指導などに活用しますのでご了承ください。

●対象者

高知県後期高齢者医療に加入している方

※ただし、次に該当される方は対象外です。

- ・ 6か月以上継続して入院されている方
- ・ 介護施設等に入所中の方

●受診期間

令和6年10月1日（火）～令和7年2月28日（金）

●受診方法

①次の条件に当てはまる方には、事前に受診券を送付します。

- ・ 昭和22年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方
- ・ 過去5年間（令和元年度～令和5年度）に後期高齢者歯科健康診査を受診した方

※受診券が届かない方は申し込みが必要となりますので、お問い合わせください。

②郵送で受診券が届きます。「受診券」、「問診票」、「実施機関一覧表」のセットです。

③「実施機関一覧表」に記載されている歯科医療機関に連絡し、健診の予約をしてください。

④健診当日は、マイナ保険証等の被保険者証・受診券・問診票・入れ歯（持っている場合）・お薬手帳を持っていきましょう。

●自己負担

無料（年1回）

※治療が必要な場合の治療費は、自己負担となります。

※2回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

●健診内容

- ①歯の状態 ②咬合の状態 ③機能 ④舌・口唇機能 ⑤機能
- ⑥口腔乾燥 ⑦粘膜の異常 ⑧口腔衛生状況 ⑨歯周組織の状況 ⑩問診

●実施歯科医療機関

受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医療機関

お手元に実施機関一覧がない場合は、お問い合わせください。

●健診結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

●お問い合わせ

三原村住民課（電話0880-46-2111）

新型コロナウイルスワクチン定期予防接種が始まります

<特例臨時接種(全額公費による接種)は 令和6年3月31日で終了しました>

新型コロナウイルスワクチン接種は、令和6年4月から予防接種法上のB類疾病の「定期接種」に分類され、10月1日から個人の重症化予防を目的として、高齢者等を対象として実施します。ワクチン接種は強制ではありません。接種に関する努力義務や接種勧奨もありません。

接種にあたっては、ワクチンの効果や安全性を、被接種者ご本人がよく理解いただいた上で、ご本人の意思により接種についてのご判断をお願いします。

従来のように「接種券」は発送しません。接種を希望する方は、医療機関に配置の「予防接種予診票」をご使用ください。

定期接種の対象者

- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

定期接種の期間と回数

【期間】 令和6年10月1日(火) ～ 令和7年1月31日(月)

【回数】 期間中に 1回

接種費用

【自己負担金】 3,300円 ※接種期間中に限り、1回のみ

※定期接種の対象でない方は、任意接種となり、接種を受ける場合は全額自己負担となります。

同和教育学習会のお知らせ

役場と教育委員会では、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指し、下記の日程で同和教育学習会を開催します。

○日 時 令和6年10月18日(金) 午後6:00～8:00

○場 所 三原村中央公民館

○演 題 『人として～学びのちから～』

○講 師 愛媛県八幡浜市ふれあいセンター 館長 登口 加代さん

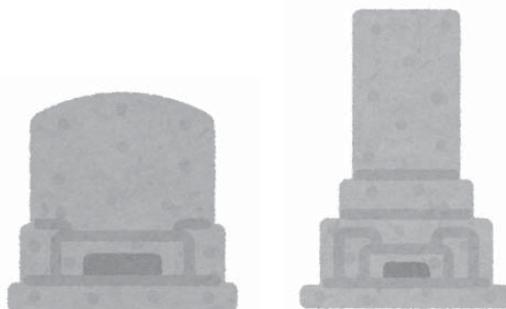
○問い合わせ 三原村立福祉センター TEL:0880-46-2140

お墓をつくるためには、許可が必要です！

個人がお墓をつくるためには、さまざまな許可条件があります。お墓をつくろうと考えた方は早めに役場にお問い合わせください。無許可でお墓をつくることは法律違反になります。

申請書類

1. 墓地の経営許可申請書
2. 墓地所在地の謄本（原本）
3. 墓地の隣接地の謄本（原本）
4. 地籍図の写し（原本）
5. 縮尺 5 万分の 1 の地図
6. 縮尺 2500 分の 1 の地図
7. 墓地の区域の実測平面図
8. 墓地の外観図
9. 承諾書
（100m 以内にある近隣人家の承諾書や 5 m 以内にある隣接した土地の所有者の承諾書等）



※お墓の設置場所によっては、書かれている申請書類以外にも必要になる場合があります。

お墓をつくるための許可申請書の提出やお問合せは
役場住民課 保健衛生係【電話：0880-46-2111】までお願いします。

令和6年度 合併処理浄化槽設置希望者を募集します

募集期間：令和6年6月1日～令和6年11月30日まで

村ではトイレ・台所・お風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、合併処理浄化槽を新たに設置する事業（補助）を実施しております。合併処理浄化槽を設置することにより、農業集落排水区域外においても、トイレの水洗化や生活雑排水の処理が可能となります。

申請方法等については、下記までお問い合わせください。

補助金の 限度額	5人槽	332,000円	※予算額に達した場合、その時点で募集を締め切ります。 ※単独処理浄化槽（トイレのみ処理）から合併処理浄化槽への転換についても申請可能です。 ※袖ノ木、宮ノ川、来栖野地区の方は対象となりません。
	6～7人槽	414,000円	
	8～10人槽	548,000円	

お問い合わせ先

三原村役場 住民課 保健衛生係

TEL:0880-46-2111 FAX:0880-46-2114

⚠️ ご注意ください！

(令和6年4月時点)

今年12月2日から 現行の保険証は 発行されなくなります

※今回お手元に届いた保険証は令和7年7月31日まで有効です

とっても
カンタン！

医療機関等を受診の際は マイナンバーカード をご利用ください

1

受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！



2

本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手帳以外の診療・処方情報を
当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管理
のために使われます。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使われます。

同意しない・40歳未満

同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを
保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードを使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

国民年金保険料を納付される方へ

口座振替の申込みは、 オンラインで申請できます！

* 口座振替の申込みは、ネットで
手間なく！簡単に！ *

パソコン、スマートフォンが
あれば、手続きできます



◇ マイナポータルからねんきんネットにログインし、
ねんきんネット上で口座振替の申込手続きを行うことが
できます。申込手続きの操作手順は裏面をご確認ください。

- 書面による口座振替申出書の提出は不要です。
- 年金事務所や金融機関等の窓口に出向くことなく手続きを完了できます。

※ 申込方法の詳細や、インターネット上での手続きが可能な金融機関は、
日本年金機構ホームページでご確認ください。

日本年金機構ホームページ：<https://www.nenkin.go.jp/>



申請にはマイナポータルとねんきんネットの連携が必要です

マイナポータルとねんきんネットの連携がお済みでない方は以下の方法で連携できます。

- マイナポータルの利用者登録がお済みでない方は、①から④の順で操作し、マイナポータルの利用者登録をしてください。
- マイナポータルの利用者登録後、マイナポータルにログインし、⑤から⑥の操作を行うことでマイナポータルとねんきんネットを連携できます。（マイナポータルの利用者登録がすでにお済みの方も同様です。）



マイナポータルはこちら
<https://myna.go.jp>

①マイナポータルのトップ画面の「ログイン」を選択する。

②画面の案内に従い操作する。

③マイナンバーカード取得時に設定した4桁のパスワードを入力しマイナンバーカードを読み取る。

④画面の案内に従い利用者登録を完了する。

⑤マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択する。

⑥「年金」ページ下段の「トップページ（ねんきんネット）」を選択する。

ねんきんネットの利用規約等に同意し、マイナポータルとねんきんネットを連携します。



日本年金機構
Japan Pension Service

申請方法は
裏面へ



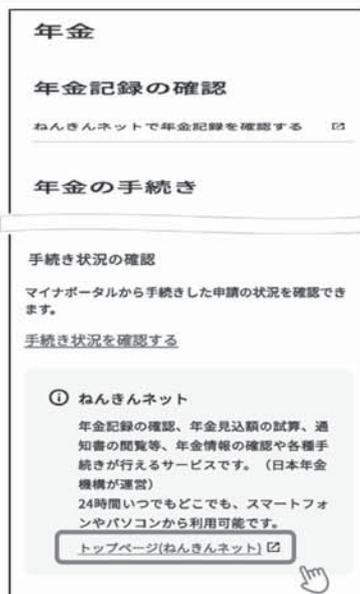
2403 1016 030

ねんきんネット上での国民年金保険料口座振替申込手続きの操作手順

1 マイナポータルにログインしトップページの「年金」をタップする。



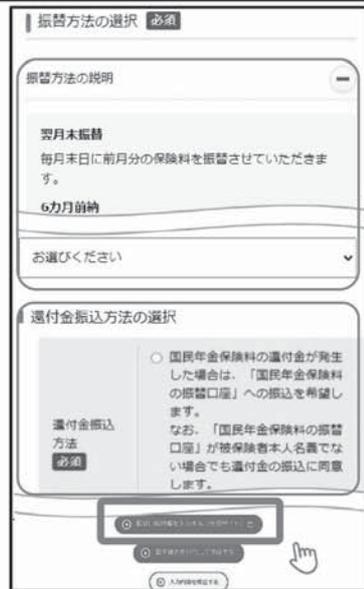
2 「年金」ページの下段の「トップページ(ねんきんネット)」をタップする。(→ねんきんネットへ遷移します。)



3 ねんきんネットのトップページの「届書を電子申請する」をタップし、画面の案内に沿って口座振替申出を選択する。



4 振替方法等を選択し、「振替口座情報を入力する(外部サイト)」をタップする。

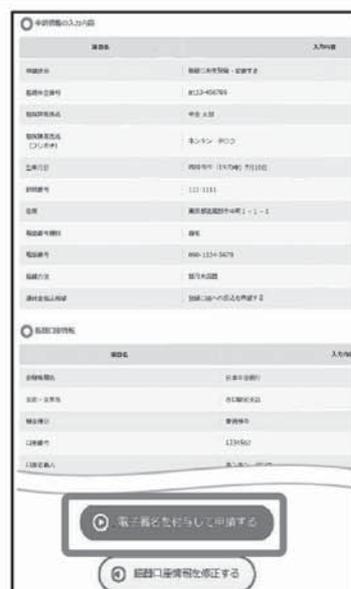


5 外部サイトから金融機関のホームページへ遷移し、振替口座の情報を入力し、申請内容を確認する。



※金融機関ホームページの画像はイメージです。(画面のレイアウトは金融機関ごとに異なります。)

6 「電子署名を付与して申請する」をタップし、遷移先のマイナポータルにてパスワードを入力しマイナンバーカードをスマートフォンにかざし完了。



【ご注意ください】

- 操作手順の4番で「振替口座情報を入力する(外部サイト)」を押下すると、外部サイトを経て口座振替を希望する金融機関のホームページへ遷移します。
金融機関のホームページで必要な操作等を完了後、再度ねんきんネットの画面へ遷移し、操作手順6番で「電子署名を付与して申請する」を選択することで手続きが完了します。
- 操作手順の6番で「マイナンバーカード」と「署名用電子証明書のパスワード(6桁～16桁の英数字)」が必要です。(「署名用電子証明書のパスワード」は連続して5回入力するとロックされ手続きができなくなりますので事前に十分ご確認ください。)

ご不明な点等ございましたら、以下をご覧ください。

■ ホームページで確認

■ お電話で確認(ねんきん加入者ダイヤル)

国民年金 電子申請 検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合は
ナビダイヤル® 03-6630-2525

受付時間

月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※土曜日、日曜日、祝日(第2土曜日を除く)、
12月29日～1月3日はご利用いただけません

犬・猫の飼い方について

地域社会の中でペットと長く幸せに暮らすために、正しい飼い方を心掛けましょう。

～犬の飼い主さんへのお願い～

「吠え声に注意しましょう」

犬が頻繁に吠えると、周囲の人にとっては迷惑になります。吠える理由を見極めて原因から対処しましょう。また、外で飼っている犬は野生動物などがエサに近づき、その度に吠えることがあります。エサのあげ方や食べた後は下げるなどの対策をしましょう。



「フン尿は必ず片づけましょう」

フンを家で済ませてから散歩に出かけましょう。屋外で犬がフンをした場合は必ず持ち帰ります。また、犬小屋の近くなど普段犬がいる場所のフンはすぐに片づけましょう。



「屋外にいる犬は必ずリードをしましょう」

屋外で飼う場合や散歩の際には、必ずリードをつけて、飼い主から離れないようにしましょう。普段おとなしい犬や小型犬でもリードを離すと、逃げたり人に噛みついたりすることがあります。大事な家族を失わないためにも、近隣とのトラブルを避けるためにも、屋外ではリードをつけましょう。



「登録をしましょう」

犬を飼い始めた時は、役場で登録してください。また、1年に1回の狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。

～猫の飼い主さんへのお願い～

「室内で飼いましょう」

猫は室内で飼い、交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守りましょう。フン尿や、ゴミを荒らす、鳴き声がうるさいなどの、猫による周囲の人への被害をなくすことにもつながります。



「首輪や迷子札をつけましょう」

飼い猫だと分かるように、しっかりと所有明示(身元表示)をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いた窓やドアからの脱走や突然の災害などで驚いて逃げてしまうことも考えられます。



「不妊・去勢手術をしましょう」

不妊・去勢手術をしないと、知らない間に子猫が生まれ、たくさん増えていることがあります。また、不妊・去勢手術は、病気の予防やストレス軽減のほか、オス同士の争いやマーキング行為の減少にもつながります。そのため、のら猫が家に集まってくる場合は、飼い猫を不妊・去勢手術することで寄ってこなくなる場合もあります。三原村では、のら猫も飼い猫も「不妊去勢手術費」を助成しています。手術予定のある方は、ぜひ一度役場までご相談ください。

「のら猫被害」に困っている方に

役場では、「猫が家の庭に入らないために」というチラシを作成しております。
必要な方は、[三原村役場住民課\(0880-46-2111\)](mailto:0880-46-2111)までお問い合わせください。
※三原村役場も幡多福祉保健所も猫の捕獲・引取はできません。

定額減税に伴う調整給付金について

令和6年分所得税および令和6年度個人住民税において、定額減税しきれないと見込まれる方に、調整給付金を支給します。

1. 給付対象者

所得税または個人住民税所得割の納税義務者のうち、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方。

※定額減税可能額
・所得税分 = 3万円×減税対象人数
・個人住民税所得割分 = 1万円×減税対象人数

※減税対象人数とは、納税義務者本人・控除対象配偶者および扶養親族(16歳未満扶養親族を含む)の数です。

2. 給付額

次の①と②の合算額を1万円単位で切り上げた金額

- ①所得税分定額減税可能額から令和6年分推計所得税額を差し引いた額
- ②個人住民税所得割分定額減税可能額から令和6年度分個人住民税所得割額を差し引いた額

3. 申請方法

給付対象者には、9月下旬に給付内容が書かれた調整給付金支給確認書を郵送しておりますので、必要事項を記載のうえ提出をお願いいたします。

4. 書類提出期限

令和6年10月31日(木)までに調整給付金支給確認書を提出してください。

5. 支給時期

令和6年10月10日以降、手続きが完了次第、順次給付いたします。

6. 問合せ先・提出先

三原村役場 総務課 税務係
TEL:0880-46-2111

令和6年度 農業収入確保補助金について

本村では、米農家の負担軽減及び農業経営継続を図ることを目的として、出荷時点の高知県農業協同組合三原出張所のコシヒカリ1等米買取価格が5,500円未満の場合に、1袋(30kg)あたり1,000円の支援を行う事業を実施しております。

令和6年度については、買取価格が5,500円以上となったため、補助金はありませんのでお知らせします。



幡多山もりフェス2024



日時: 2024年11月10日(日)
10:00~15:00
※雨天決行、荒天中止
会場: 四万十市不破
(四万十川左岸河川敷)



ACCESS

『森林(もり)ではぐくむ幡多の未来』をテーマに、地産材に触れながら子どもも大人も楽しめる森林・林業イベントを開催します。

「山林王」の著者で森林ジャーナリストの田中淳夫氏を迎え、トークライブも開催予定です。ぜひ、ご来場ください!!

ワークショップ

木の椅子
時計
ツリー等の木工制作

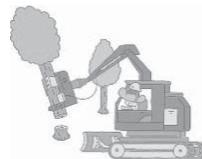


ステージイベント

丸太早ぎりバトル
O×クイズ
トークライブ等

体験コーナー

林業メカ試乗
林業コスプレ
木工玩具等



出展・販売

林業就業相談
機械展示
木工品
飲食店等多数

※イベントの詳細等は、Instagramで随時お知らせします。



YAMAMORI_KOCHI

主催 幡多地区森林組合協議会

問合せ先 幡多山もりフェス実行委員会 三原村森林組合 0880-46-2436

林業就業相談会in幡多 を開催します

林業の職場で働きたい方、林業に関心がある方を対象に、個別相談会を開催します。主に幡多地域の森林組合や林業会社(約10事業体)が参加予定です。仕事内容や待遇面などを直接相談できる良い機会ですので、お気軽にご参加ください。

なお、林業未経験の方が林業事業体に採用された場合、国の研修制度(緑の雇用事業)で必要な資格や技術を学ぶことができます。

- 日 時 令和6年12月7日(土)
13:00~15:00(14:30受付締切)
- 場 所 中村地区建設協同組合会館 3F会議室
(四万十市右山元町3丁目3-26)
- その他 服装自由・申込不要・林業未経験者歓迎
- お問い合わせ (公財)高知県山村林業振興基金
高知県林業労働力確保支援センター
TEL 0887-57-0366

「村内一斉避難訓練」及び「自主防災訓練」の実施について

高知県では平成17年度から「高知県南海トラフ地震対策推進週間」にあわせて、避難訓練や初期消火訓練などを自主防災組織が中心となって行う「地域のみんで自主防災訓練」を実施しており、平成23年度からは、東日本大震災を受け、避難意識を向上させることが重要であることから、「県内一斉避難訓練」・「地域のみんで自主防災訓練」として実施しております。

本村におきましても、内閣府の設定する地震・津波防災訓練の主たる取組期間にあわせ、毎年「村内一斉避難訓練」及び「自主防災訓練」を実施しております。年に一度の一斉避難訓練ということもあり村民の皆さまのご協力をいただき村全体の防災意識の高揚を図る訓練となっており、今年は11月10日(日)に実施いたします。

実施日が近づきましたら防災行政無線等での呼びかけを行いますので例年どおり積極的な訓練への参加をよろしくお願いいたします。

- 「村内一斉避難訓練」及び「自主防災訓練」
・実施日:令和6年11月10日(日) 午前9時~

【お問い合わせ先】

三原村役場 総務課 TEL:0880-46-2111

最低賃金改正のお知らせ

- 高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和6年10月9日から施行することとしました。
- この決定により、令和6年10月9日以降分として 労働者に支払う賃金は、1時間952円以上としなければなりません。

☆最低賃金についてのお問い合わせ先

高知労働局 賃金室 電話 088(885)6024

四万十労働基準監督署 電話 088(035)3148

ご存じですか？被災建築物応急危険度判定

被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性を判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して判定を行います。大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても耐震性が低下するなどの影響を受けている可能性があります。こうした建物は、その後の余震による倒壊や部材の落下が人的被害に繋がるおそれもあるため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために行うものです。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤) (黄) (緑)



この建物に立ち入ることは危険です
この建物に立ち入る場合は十分に注意してください
この建物は使用可能です

その他、地震発生後の建物に関する判定には次のようなものがあります。

■住家被害認定	「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの
■被災度区分判定	建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

また、宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■被災宅地危険度判定	地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害状況を把握して宅地の危険度を判定するもの ※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。
------------	--

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

ご存じですか？被災宅地危険度判定

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆様へ情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

平成28年の熊本地震の際には、本県の被災宅地危険度判定士延べ135名が被災市町村(熊本市、益城町、南阿蘇村など)を支援するために、現地へ派遣されました。

被災宅地危険度判定の結果は、下記の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるかどうかを識別できるようにします。

判定結果は3種類のステッカーを現地の見やすい場所に貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤) (黄) (緑)



この宅地に立ち入ることは危険です
この宅地に立ち入る場合は十分に注意してください
この宅地の被災度は小さいと考えられます

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、罹災証明に係る調査や、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

(問合せ先) 三原村総務課 TEL:0880-46-2111



火災 救急は119



～守りたい 未来があるから 火の用心～

南海トラフ地震に備えよう！

2024年 8月 8日に日向灘を震源とするマグニチュード 7.1の地震が発生し、その後南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。初めて発表された情報であり、どう行動すれば良いか迷い不安に感じた方も多かったのではないかと思います。臨時情報で何が伝えられているか確認し、その後の避難行動の参考にしてください。

南海トラフ地震臨時情報とは？

南海トラフ沿いで異常な現象を観測し、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合に気象庁から発表されます。

南海トラフの想定震源域付近で基準 (M6.8以上) に達する地震などが観測			
↓			
南海トラフ地震臨時情報(調査中)を発表			
地震発生から 5~30分	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)
地震発生から 最短 2時間後	日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は 事前避難	日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震発生したら すぐに避難するための準備	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ 地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。
(最短) 2時間程度	日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したら すぐに避難するための準備	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、 地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	
1週間			
2週間	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、 地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。		

南海トラフ地震は今後 30年以内に発生する確率が 70~80%とされています。南海トラフ地震臨時情報が発表されていないときに発生する場合もあることを忘れないでください。一人一人が迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう日頃からの備えておきましょう。

住宅用火災警報器を付けましょう！

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務があります！

設置義務

- 寝室
必ず寝室に使う部屋すべてに設置してください！
- 階段
2階以上に寝室があれば階段にも設置が必要です！

任意設置

- 台所
設置義務はありませんが、あると安心です。設置する場合は「熱式」の設置をおすすめします。



住宅用火災警報器に関するお問い合わせは・・・
幡多西部消防組合 三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

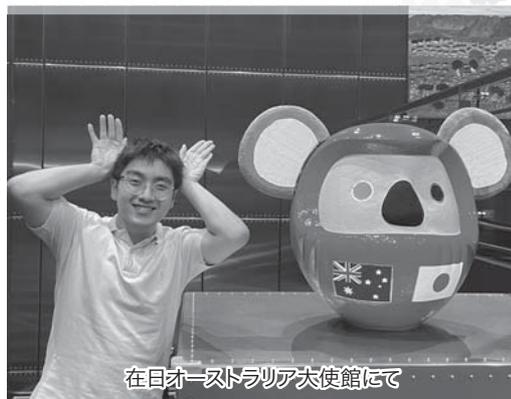
国際交流員の

★★★★★★★★★★

ダーレン・リンです!

vol.1

三原村の皆さん、初めまして。コーディネーさんの後任で教育委員会の国際交流員として働き始めた、ダーレン・リン(林 清瑜)です。前任と違って私の顔は見ての通り、アジア系の人なのですが、出身は台湾の台中^{たいちゆう}で、生まれて三ヶ月後オーストラリアのシドニーに移住しました。なので、日本語、英語、中国語(マンダリン)ができ韓国語もちょっと話せます。



在日オーストラリア大使館にて

シドニーは皆さんもうご存知でしょう。ハーバーブリッジ、オペラハウスのような観光地がありますが、カンガルー、コアラのような動物でも有名ですね。一方で、台中^{たいちゆう}についてはあまり知られていないことの方が多いですね。台中は、日月潭^{にちげつたん}・彩虹眷村^{さいこうけんそん}で有名だし、タピオカの発祥地ですので、みなさん台湾に行く機会があればぜひ訪れてみて下さい。

なぜ日本語を勉強しているかという点、まずは子どもの頃から、台湾で日本のアニメやゲーム、テレビ番組に触れる機会が多く、日本に対する興味が湧き、中学一年生から勉強し始めました。そして、叔父さんが日本人、お婆さんは日本語を話せるので練習の機会がありました。結果として、ニューサウスウェールズ大学で一年間日本語を専攻し、その後マコーリ大学で国際ビジネスとデータ分析を学びました。

私の興味はスポーツと写真撮影と音楽です! スポーツは小学校からピンポンをやっていて、この二年間はバドミントンを週4回熱心に行っています。皆さん、最近のオリンピック



マコーリ大学卒業式

大会を見ていますか? 日本の選手はすごいですね。私達はまだそのレベルではありませんが、一緒に練習しませんか?

では、私は日本語がまだ流暢ではないし、一人暮らしも田舎に住んだこともなく、四国に来るのも初めてのなので、これから精一杯頑張ろうと思います。

三原村の皆さんにお会して仲良くなることを楽しみにしています。見かけたら、気軽に何でも聞いて下さい! よろしくお願ひします。

英会話教室生徒募集

開催日：毎週水曜日(午後7時～)

【初心者コース】【上級者コース】を交互に開催します。

場所：三原村中央公民館

レッスン内容：【初心者コース】

今から英語を話せるようになりたい人のためのコース。簡単な英語での日常会話など。

【上級者コース】

既に基本的な英会話が身についている人のためのコース。英語でのディスカッションなど。

教室参加対象者：高校生以上

参加費：無料

講師：国際交流員 ダーレン・リン(オーストラリア出身)

参加申込：直接三原村教育委員会にお越しいただくか、電話にてお問合せください。

三原村教育委員会 TEL:0880-46-2559[担当/榎]

夜間学級の生徒を募集します！

内容	令和7年4月に入学する高知県立高知国際中学校夜間学級(夜間中学)の生徒を募集します。 中学校の卒業資格がほしい方、もう一度中学校の学習内容を学び直したい方のための、公立中学校夜間学級です。 学校は、JR高知駅から徒歩約8分(高知市新本町)にあります。 令和7年4月に入学する生徒の募集を10月7日(月)から開始します。
対象	高知県内にお住まいの義務教育の年齢を超えた方で、国籍にかかわらず、卒業まで継続して通学できる方のうち ・中学校を卒業した方で、不登校や病気等の理由で十分学校に通えなかった方 ・小学校や中学校を卒業していない方 ※状況により、中学2年生、3年生からスタートすることもできます。 ただし、大学や高校等に在学中の方は対象となりません。
募集期間	令和6年10月7日(月)～令和6年12月6日(金)
募集案内配布場所	お住まいの市町村(学校組合)教育委員会 高知県教育委員会事務局高等学校課 高知国際中学校夜間学級 ※高知県教育委員会のホームページからダウンロードもできます。 <input type="text" value="高知県 夜間中学"/> <input type="button" value="検索"/>
入学希望申請書提出方法	募集案内配布場所に持参または郵送
[問い合わせ先] 高知県教育委員会事務局高等学校課 電話：088-821-4907 メールアドレス：311701@ken.pref.kochi.lg.jp 住所：〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52	

優勝目指して 教育長杯スカッシュバレー大会 開催

9月6日(金)、農業構造改善センター ホールで、「教育長杯スカッシュバレー大会」を開催しました。台風10号の影響で1週間遅れとなりましたが、8チーム34名がボールを追いかけ、楽しい笑い声がホールに響きました。

優勝は、昨年に続きアリオスチームに輝きました。



優勝目指してみんな頑張りました！

幡多広域消費生活センター便り

SNS上で著名人を名乗り勧誘をする投資詐欺に注意！

SNS上で、著名人を名乗ったり、つながりを示したりして投資を勧誘する投資詐欺が急増しています。

「〇〇(著名人)が主催する投資の勉強会」「〇〇(著名人)が投資のノウハウを教える」「〇〇(著名人)と知り合いで儲かる」などと勧誘され、投資名目で振込をしたものの、「追加費用を支払わないと出金できないと言われた」「相手と連絡が取れなくなった」などといったご相談が多く寄せられています。

【事例】

- ・有名投資家がノウハウを発信すると謳っていたが、その有名投資家は関与しないものだったうえ、投資額を勝手に決められて違約金も請求された。
- ・「絶対に負けない投資家を知っていて自分も投資で儲かった」という有名投資家の姪から勧められてFX取引を始めたが、連絡が取れなくなった。

【アドバイス】

- ・SNS上で投資の勧誘を受けた場合は、まず疑ってみましょう。
- ・投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺です。振り込まないでください。
- ・被害回復が難しいため、安易に投資資金を振り込むことは控えましょう。
- ・困ったときはすぐに消費生活センター(消費者ホットライン「188(いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。)に相談してください。

(高知県立消費生活センター 地域見守り情報 第229号より)

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

幡多広域消費生活センター

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号(アピアさつき2階駐車場西側)
TEL:0880-34-8805 FAX:0880-34-8809 消費者ホットライン:188
(相談受付)月～金曜日(祝日及び年末年始を除く)9:00～12:00 / 13:00～17:00

三原村どぶろく・農林文化祭



開催日 令和6年11月3日(日) ※小雨決行

開催時間 午前9時～午後3時

開催場所 三原村農業構造改善センター

三原村宮ノ川1113-2

三原村どぶろく・農林文化祭実行委員会(三原村商工会内)

TEL:0880-46-2437

一人で悩まず、まずはご相談ください！

誰もが突然、犯罪に巻き込まれ、命を落としたり、怪我を負ってしまう可能性があります。犯罪によって心や体が傷つくだけでなく、周囲の無理解な言動やいわれのない誹謗中傷等による二次被害など、被害者やそのご家族・ご遺族は、その後の生活の中でも、さまざまな精神的、経済的な困難に直面します。

国、地方公共団体、民間支援団体等では犯罪の被害に遭われた方々が平穏な暮らしを取り戻せるよう、各機関が連携し、切れ目のない支援に取り組んでいます。各機関の相談窓口では、被害状況等をお聞きし、必要な支援を提供できる機関の情報提供などを行っていますので、まずはご相談ください。

	相談窓口(機関名)	相談内容	相談時間	連絡先
犯罪被害全般	警察 警察総合相談電話	○警察への相談全般	24時間対応	088-823-9110 #9110
	警察 犯罪被害者ホットライン	○犯罪被害相談全般	24時間対応	088-871-3110
	高知県 犯罪被害者等支援相談窓口	○犯罪被害全般 ○支援機関の調整	月～金 9時～12時、13時～16時 (祝日・年末年始を除く)	088-823-9340 面接相談は要予約
	こうち被害者支援センター	○犯罪被害者支援のための相談 ○付添い支援	月～金 10時～16時 (祝日・年末年始を除く)	088-854-7867 面接相談は要予約
性犯罪被害	警察 性犯罪被害相談電話		24時間対応	#8103(ハートさん) (全国共通ダイヤル)
	警察 性犯罪・DV・ストーカー等 相談電話	○性犯罪被害に関する 相談	24時間対応	088-873-0110
	性暴力被害者サポート センターこうち	警察 性犯罪・DV・ストーカー等 相談電話	月～土 9時～17時 (祝日・年末年始を除く) ※上記以外の時間は夜間休日 コールセンターにつながります	#8891(通話料無料) 0120-835-350

高知県人口対策総合交付金の補助金を利用し、三原村では令和6年度は、下記の事業を実施します。

三原村婚活支援事業

結婚について前向きに取り組む意欲のある方(三原村に在住している20歳以上39歳以下の独身者)に対し、結婚相談所やインターネット等で利用されているマッチングアプリへの入会等を希望する者を対象として、入会金や登録料及び婚活イベントへの参加費又は、旅費等に掛かる経費を支援します。

三原村子育て世帯等 移住・定住促進事業

移住又は定住の目的をもって住宅を新築し、当該住宅に居住する者に対して奨励金を交付します。

・奨励金額 子育て世帯または若者夫婦世帯 1世帯：1,000,000円

上記支援事業の詳細については、三原村のホームページに各事業の要綱や実施要領等を掲載しております。また、電話でのお問い合わせは、三原村役場地域振興課(46-2111)までお願いいたします。

★高知県人口対策総合交付金とは、若年人口の減少に歯止めをかけ、持続可能な人口構造への転換を図るため、「若年人口の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」、「共働き子育ての推進」の4つの観点から、人口減少対策を抜本的に強化し、この対策が最大限に効果を発揮していくためには、県と市町村がベクトルを合わせ、連携して取り組むことが重要となることから、市町村が地域の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援するものです。



令和6年度 宝くじの社会貢献広報事業

宝くじの助成金による社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と、社会福祉の向上に寄与する「コミュニティ助成事業」の助成金を用いて、宮ノ川の備品を整備することによって、サロン活動や、地域の方々のためになり、よりよい活動となりました。





第47回 みはら祭り



皆様のご寄付・ご協力により実施しております。

今ノ山風力合同会社		幡西道路建設(株)	
(株)富士		(株)ベストグロウ	
(有)四万十みはら菜園		(株)第一コンサルタンツ	
共栄電機工業(株)		カゴメアグリフレッシュ(株)	
(株)文誠堂		(有)伸栄土木コンサルタント	
 K-THREE		高知県農協三原出張所	
(株)西和コンサルタント		(株)潮技術コンサルタント	
 社会福祉法人愛生福祉会 グループホームほうばい	(業)テスク	(有)せいぶ印刷工房	
社会福祉法人橘の木福祉会 特別養護老人ホーム星ヶ丘	NAGINOKI	(株)大塚建設工業所	
岡村建設(有)	岡鉄建設(有)	沢良木建設(株)	
三原建設(有)	(有)野町建設	浅井水道設備	
田村農機	(有)アリーナ幡多西南	(株)ワタリコンサルタント	
ネットヨタ高知(株)			
池本産業(有)	土佐三原どぶろく合同会社	(有)四万十電機	幡多タイヤセンター <small>SXCREW</small>
スワロー会館	ハッピー美容室	(株)立田回漕店	アート
宿毛商銀信用組合	幡多情報エントランスセンター	荒川電工(株)	三倉ハンカチ工場
(有)沖自動車工業	医療法人互生会 筒井病院	進和鉄工(株)	高知旭光精工(株)
(株)グリーンエネルギー研究所	多松建設(株)	(株)信貴精器	(株)タナック
新日電熱工業(株)	(株)すくもグリーン企画	三原工務店	国土情報開発(株)
四国情報管理センター(株)	幡多信用金庫 平田支店	中平商店	フォレストファーマーズ下切
宮川豆腐店	(有)英新運輸興業	農家民宿 森本まる	農家民宿 今ちゃん (有)フクヤスポーツ
農家民宿 くろうさぎ	三原村森林組合	三原村商工会	三原村

ご協力ありがとうございました。

みはら祭り実行委員会

令和6年度 小・中学校人権標語作品発表

☆小学1年	ごめんなさい すぐなかなおり いいクラス	津野 蒼丞
ゆずりあうと なかよくなる うれしいな		
	安森 ティナ	ありがとう なかをふかめる あいことば
ともだちと あそびたい あそんでね	久寿 優月	黒岩 仁
		ごめんなさい 言うみんな 仲直り
ともだちと はっぴいで すごしたい	中西 深愛	中西 郷
		☆小学6年
ともだちに 「だいじょうぶ」といって たすけたい	押川 朝飛	「ありがとう」 笑顔をつくる 合言葉
		小橋 由奈
ともだちと いっしょにあそぼう なかよくな	岡崎 紗凧	負けないで ラストの一步 がんばろう
		岡村 一颯
たすけてくれたときは 「ありがとう」	大原 綾乃	支えあい 助けあって がんばろう
		藤本 天翔
☆小学2年		最後まで あきらめないで がんばろう
ステキだね みんなでいっしょに できるチャレンジ	森本 湊音	津野 龍祐
		みんなとね 分からないこと 考えよう
たのしい おもいでつくろう いっぱいね	加用 蓮太	岡本 知憲
		親切に 相手のことを 考えて
友だちと なかよくすると うれしいな	徳弘 亜紀	やさしさを 大切に 支え合う
		宇賀 瑠威
やさしくね なかよくみんなで 言ばづかい	東 ゆりか	田岡 楓翔
		友達と 協力して 助け合おう
☆小学3年		友達と 助け合えば 笑顔になる
けんかをね したらすぐに あやまろう	田野 祐誓	東 裕花
		☆中学1年
人ではんだん するとぜったい いやな気もち	前野 すみれ	考えよう 差別について これからは
		浅野 七織
その行動 命にかかわること したらダメ	宇賀 愛咲陽	気にしない ポジティブに 自分らしく
		大倉 響和
先へ先へ 前にすすもう ぐんぐんと	黒岩 侑基	SNS 一歩間違えれば 闇の世界
		誰にでも 言葉遣いに 気をつけよう
いじめはね したらぜったい もどるんだ	市原 さわ	白石 さくら
		☆小学4年
いじめなく たくさんわらう 三原小	岩崎 芽生	西野 友清
		いじめは 理由があっても ぜったいだめ
友だちと え顔あふれる 毎日を	多智花 樹	藤村 莉朱
		認め合おう みんな違って いいじゃない
気持ちよく 元気にえがおで あいさつを	多智花 紘葉	松田 愛望
		人により 態度変えるの 絶対だめ
優しさは 笑顔と同じ 心から	岡本 茉衣	宮口 蒼史
		☆中学2年
あいさつは 気持ちを込めて おはようと	松田 明希	にっこりと 耀う心大切に 傷つけない
		岡村 明咲
思いやり みんなの心 考える	小橋 龍河	絶対に やめた方がいいよ 悪口は
		武田 知夏
ともだちと えがおで話すと たのしいよ	津野 梨華	いじめを しているも 何が得?
		田野 瑛大
ちいきのひと きょうりよくして たすけあおう	大塚 良源	差別なく 違いを認める 学校に
		東 貴洋
けんかなく なかよくしよう 三原小	田岡 希	ありがとう みんなの笑顔が あたたかい
		藤本 心友
☆小学5年		人に流されず 自分の気持ち 考えよう
仲間が 笑顔を 5年生	金城 真仁	宮口 菜奈
		☆中学3年
みんなすごい 最後までやりきる なかまだね	岩崎 煌希	自分らしく ありのままに 生きていく
		大塚 心葉
遊んでた けがをさせたら ごめんなさい	大塚 結馬	誰にでも 優しくできる 学校に
		岡本 美沙
うそをつき いやな事したら きずつく	藤村 柚朱	個性を 認められる 学級に
		岡本 芽衣
友だちと けんかをしたら 仲直り	加用 辰喜	言う前に 自分に置き換え 考えよう
		田野 颯人